

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	伊予市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ふくずみひらむら 福住平村
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 25 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、愛媛県中予地域、伊予市中山町の南部に位置し、山あいには農地が広がる農山村であり、地すべりの発生により農地・農業用施設および公共施設への被害が懸念されている。

このため、本事業を実施することにより、農地・農業用施設をはじめ人家、人命および公共施設等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積：230ha

主要工事計画：排水路工 1 km
水抜きボーリング工 2 km
排土工 1 箇所
アンカー工 1 km

総事業費：383 百万円（計画総事業費：427 百万円）

工期：平成 25 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 25 年度～令和 4 年度）

関連事業：なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

令和 5 年度末時点の進捗率は、80.1%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、第一回変更時に追加したブロックの地すべり調査及び解析が必要となったこと、排水路工の仮設道路の設計及び用地取得に時間を要したことから、対策工事の進捗が進まなかった。現在は調査及び設計が完了し、用地取得を終えたため、対策工事が進み、令和 7 年度に概成する予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

事業費負担割合は、国 50：県 50 となっている。また、対策工について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

愛媛県長期計画の「災害から県民を守る基盤の整備」や「えひめ農業振興基本方針」の「農地・農村を守るために」とした目標の中にも位置付けられており、関連政策との連携・調整が

図られている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画どおりで変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和3年3月計画確定）以降、アンカー工を0.9kmから0.2kmに変更しているが
計画の著しい変更は該当しない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画
事業費の20%未満であるか
計画変更（令和3年3月計画確定）以降、計画事業費の大きな変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
事業の特性により該当なし。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.15 （現計画時 2.15）

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施にあたって、濁水発生や土砂流出の防止に努めているほか、騒音、排ガスなどの
排出を抑え、周辺環境への影響を極力軽減できるよう努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事で発生した残土を他の建設現場の盛土に流用するなど、コスト縮減に取り組んでいる。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域
の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、地元関係者は事業の早期完了を要望してい
る。

ク その他

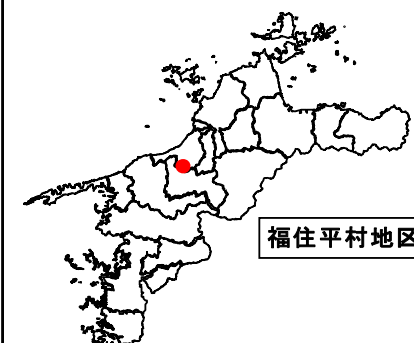
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年3月30日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、排水路、水抜きボーリング、排土工、アンカー工の地すべり対 策を進めており、令和7年度に概成し事業完了する見込みとなっている。 生産が盛んである栗の農地や、農業用施設のほか、人家、公共施設等の地

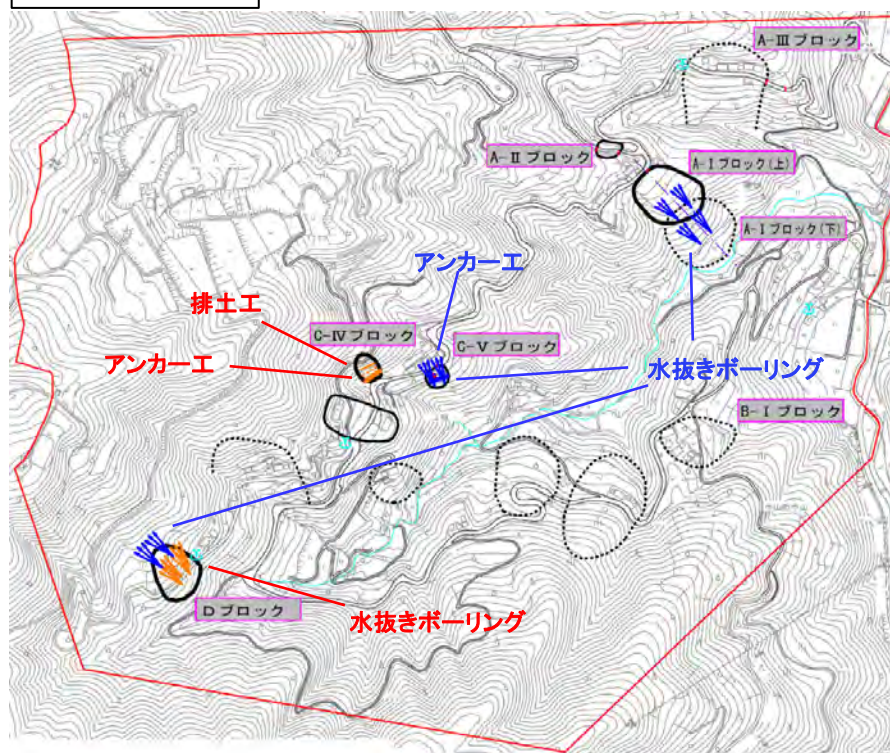
	すべり被害を防止することは、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発していることを踏まえ、農村地域の安心安全な暮らしや人命を守り、国土保全を図るため重要である。 今後は、対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
ふくずみひらむら
「福住平村地区」事業概要図【No.25】

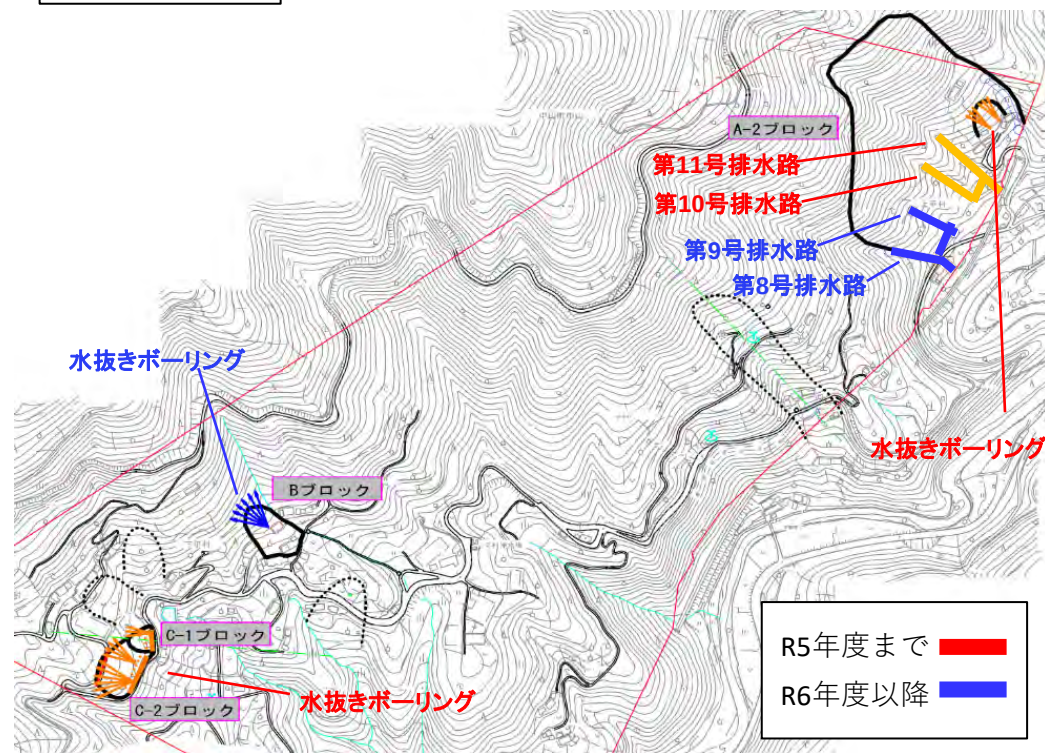
県内位置図



福住地区



平村地区



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	かんざきし 神崎市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	かんざきしとうぶ 神崎市東部
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。 このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 793ha 主要工事計画： 用排水路工 41km 総事業費： 2,934 百万円（計画総事業費：2,185 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 25 年度～令和 4 年度） 関連事業： 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区、国営かんがい排水事業筑後川下流地区、水資源機構営筑後川下流用水事業、水資源機構営筑後大堰建設事業、県営かんがい排水事業、県営ほ場整備事業			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用排水路の護岸整備は下流域を中心に順調に進んでおり、令和 4 年度までの進捗率は、91.7%（事業費ベース）である。今後、上流域の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、災害復旧など他事業の工事での影響による建設業者や資材の不足により、事業実施に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は順調に推進が図れ、令和 6 年度の完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業のうち、実施中の事業は「国営筑後川下流右岸地区」である。令和 4 年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は 67.6%であり、地域の幹線用排水路の整備も順調に			

進んでおり、地域の湛水被害の解消に向け、水路整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗は本事業と並行で行われており、本事業で整備する用排水路は概ね整備済みである。なお、国営事業で行う幹線水路整備は現在、実施中であるため、相互の工事区域が重複しないように調整しながら進捗を図っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
事業計画の策定以降、10%以上の受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
用排水路の増率及び減率とも10%以下であるため、計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ考慮したが、現時点では費用対効果分析の基礎となる要因の変化は作物生産量及び単価以外は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
工法や事業量の変更に伴う事業費増分について10%以上の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
神埼市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.34（現計画時：1.50）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、脊振山を源流とする一級河川城原川をはじめ、大小多数の河川により、肥沃で豊かな田園風景が形成されている。また、多くの自然環境が残っており、神埼市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区は、水辺環境に囲まれているため、生態系に影響を及ぼさないよう、工事実施に際しては環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後も同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめている。木柵工による護岸整備を採用したことで、県内間伐材の有効活用を図り、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地内では、水稻及び小麦を中心に生産している農家が多く、圃場整備で整備した水路は土水路であるため、昨今の豪雨などにより水路の法面崩落が多くなっており、崩落した土砂が水路底に溜まるため、通水阻害を起こし、農家のみでの浚渫や対応にも限度があるため、早急な事業実施を望まれている。

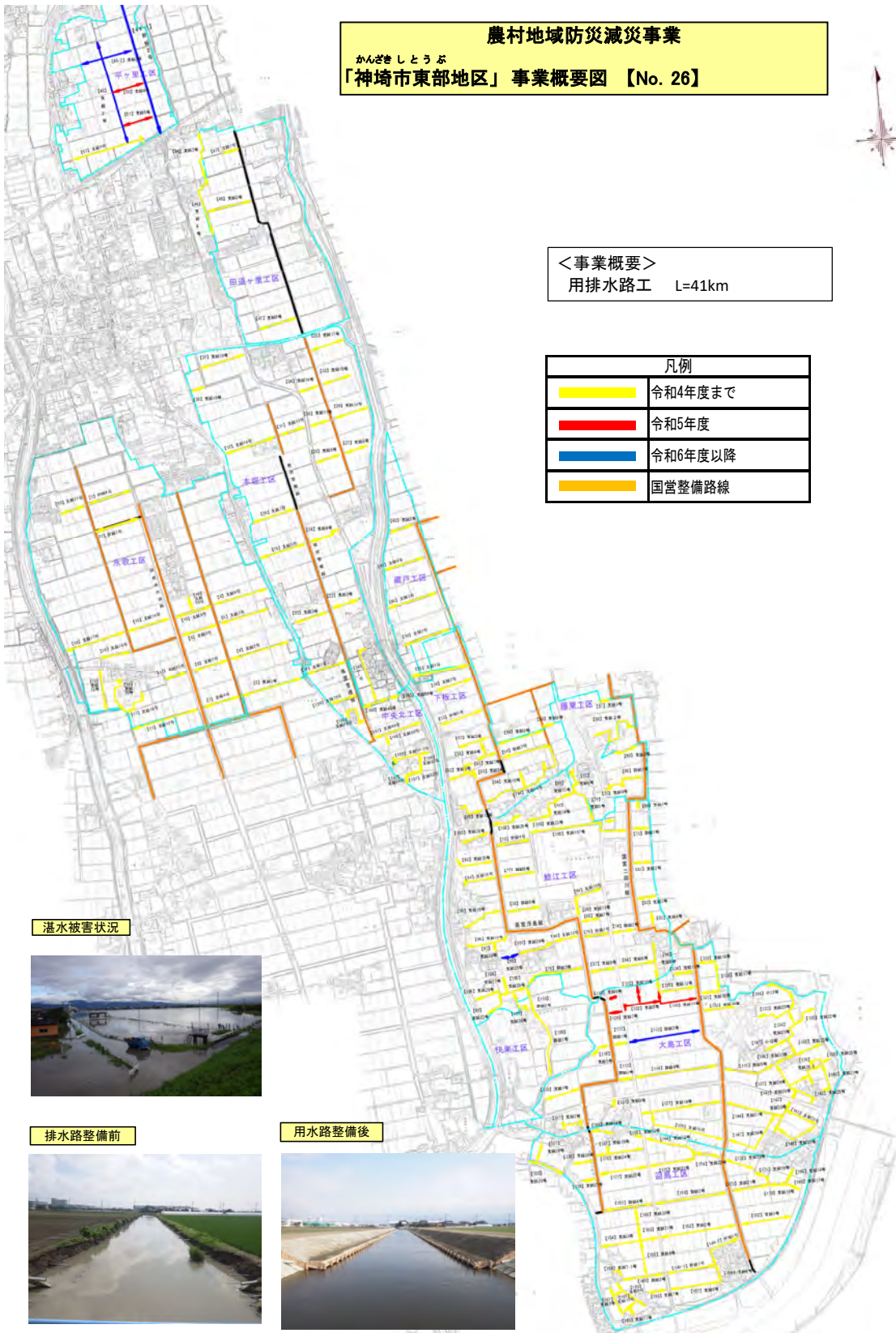
ク その他 特になし。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区ではクリーク（農業用排水路）が整備されているが、土水路の構造であり、法面から崩落した土砂の影響で通水阻害等が生じており、地元からの早期事業完了の要望も強く、早急な事業の完成が望まれる。 本地区は、2年の事業工期延伸はあったものの事業進捗率は高く、また残事業量も残り2km程度である等、順調に事業推進が図られている。 既に護岸整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。 今後も関連事業と連携を図りながら既設クリークの護岸を整備し、コスト削減を図りつつ、着実な事業推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
かんざきしとうぶ
「神埼市東部地区」事業概要図 【No. 26】



＜事業概要＞
用排水路工 L=41km

凡例	
	令和4年度まで
	令和5年度
	令和6年度以降
	国営整備路線



湛水被害状況



排水路整備前



用水路整備後



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	かんざきし 神崎市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	かんざきしせいぶ 神崎市西部
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。 このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 1, 239ha 主要工事計画： 用排水路工 73km 総事業費： 5, 842 百万円（計画総事業費： 5, 423 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 7 年度（計画工期： 平成 25 年度～令和 4 年度） 関連事業： 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区、国営かんがい排水事業筑後川下流地区、水資源機構営筑後川下流水事業、水資源機構営筑後大堰建設事業、県営かんがい排水事業、県営ほ場整備事業			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用排水路の護岸整備は下流域を中心に順調に進んでおり、令和 4 年度までの進捗率は、91.8%（事業費ベース）である。今後、上流域の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、災害復旧など他事業の工事での影響による建設業者や資材の不足により、事業実施に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は順調に推進が図れ、令和 7 年度の完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業のうち、実施中の事業は「国営筑後川下流右岸地区」である。令和 4 年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は 67.6%であり、地域の幹線用排水路の整備も順調に			

進んでおり、地域の湛水被害の解消に向け、水路整備を進めている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗は本事業と並行で行われており、本事業で整備する用排水路は概ね整備済みである。なお、国営事業で行う幹線水路整備は現在、実施中であるため、相互の工事区域が重複しないように調整しながら進捗を図っている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
事業計画の策定以降、10%以上の受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
用排水路の増率及び減率とも10%以下であるため、計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ考慮したが、現時点では費用対効果分析の基礎となる要因の変化は作物生産量及び単価以外は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
工法や事業量の変更に伴う事業費増分について10%以上の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
神埼市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.18（現計画時：1.27）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、脊振山を源流とする一級河川城原川をはじめ、大小多数の河川により、肥沃で豊かな田園風景が形成されている。また、多くの自然環境が残っており、神埼市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区は、水辺環境に囲まれているため、生態系に影響を及ぼさないよう、工事実施に際しては環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後も同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめている。

木柵工による護岸整備を採用したことで、県内間伐材の有効活用を図り、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地内では、水稻及び小麦を中心に生産している農家が多く、圃場整備で整備した水路は土水路であるため、昨今の豪雨などにより水路の法面崩落が多くなっており、崩落した土砂が水路底に溜まるため、通水阻害を起こし、農家のみでの浚渫や対応にも限度があるため、早急な事業実施を望まれている。

ク その他 特になし。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区ではクリーク（農業用排水路）が整備されているが、土水路の構造であり、法面から崩落した土砂の影響で通水阻害等が生じており、地元からの早期事業完了の要望も強く、早急な事業の完成が望まれる。 本地区は、3年の事業工期延伸はあったものの事業進捗率は高く、また残事業量も残り4km程度である等、順調に事業推進が図られている。 既に護岸整備が行われたクリーク周辺では、農業経営の安定や湛水被害の防止等、効果が発現している。 今後も関連事業と連携を図りながら既設クリークの護岸を整備し、コスト削減を図りつつ、着実な事業推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

かんざきせいふ
「神崎市西部地区」事業概要図【No. 27】

一般計画平面図

湛水被害状況



用水路整備後



排水路整備前



＜事業概要＞
クリーク法面の護岸(木柵工)
L=72,628m
堆積土の浚渫

凡例

	令和4年度まで
	令和5年度
	令和6年度以降
	受益地界
	国営整備路線

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	おおむらし 大村市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おおむらほくぶ 大村北部
事業主体名	長崎県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、長崎県大村市の北部に位置しており、受益地では「水稻」を主とした地域である。当地域においてはため池や農業用排水路などの施設が全域に分布し農業生産活動を行う上で地域に欠かせない施設であるが、老朽化や断面不足用排水路が存在しているため、集中豪雨や地震等による甚大な被害が発生する恐れが高い。 このため、本事業によりため池 3 箇所と農業用排水路施設 2 箇所を改修することにより、災害を未然に防止し住民の生命及び財産を守るとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 48ha 主要工事計画： ため池 3 箇所 農業用排水路 1 km 総事業費： 1,325 百万円（計画総事業費：650 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 25 年度～平成 30 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区のため池 3 箇所、用排水路 1 箇所は完了しており、令和 4 年度までの進捗率は、74.2 %である。残る用排水路整備 1 箇所も令和 8 年度に完了する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、重井田用排水路において、既設トンネルの位置でバイパス水路を設ける計画であったが、吐口部に新たな崩落等が見られ危険で再掘削が困難となった。このため、路線を変更し新たに調査・測量・設計が必要となり工期を延伸せざるを得なくなった。その後は令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 関連事業なし。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営附帯地区ではない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年6月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和3年6月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
大村市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.97(現計画時:2.36)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、野岳湖周辺を含む多良岳県立公園に隣接している。また、大村市の農村環境計画で「活力とふれあいあふれる水と緑の農村づくり」を将来像に、活気あふれる農村づくりを目指すこととしており、農業振興地域を「環境創造区域」「環境配慮区域」として設定している。

本地区は水辺環境に囲まれており、生態系に影響を及ぼさないよう工事実施に際して環境負荷の低い機械を使用するなど周辺への配慮を行ってきたところである。また、工事期間中の濁水については、必要に応じて沈砂池の設置等により降雨時の土砂流失防止対策を図り、下流域へ濁水が流れ出さないような配慮を行っている。

今後も同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では、ため池整備の盛土材について、近隣の地元所有地から搬入することでコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地域におけるため池や農業用排水路は農業生産活動を行う上で地域に欠かせない施設であるが、老朽化や水路の断面不足等により集中豪雨や地震時に甚大な被害が発生するおそれが生じている。

このため、地元農家、水利組合及び大村市は早期に事業効果の発現が図られるよう事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成28年9月14日。

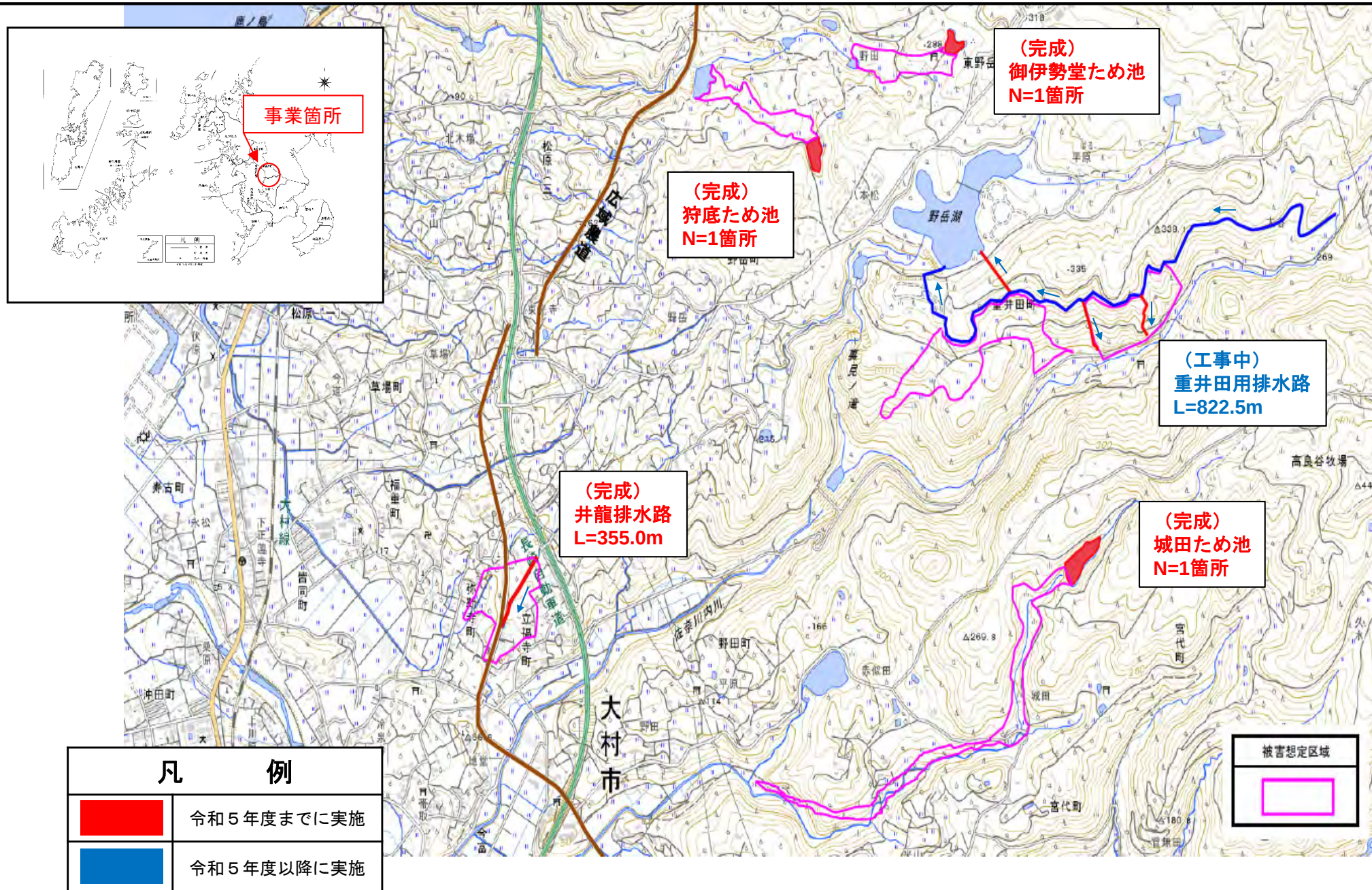
第2回計画変更年月日(計画確定日) 令和3年6月7日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和６年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、事業工期の延伸があったが、ため池（３箇所）は既に完了しており、残る農業用排水路整備も１箇所であり、計画的に事業の進捗が図られている。 各施設の管理者である水利組合から早期完成が強く要望され、大村市からも早期完成を求められている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて残る農業用排水路の整備を着実に進め、早期の効果発現が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

おおむらほくぶ

「大村北部地区」事業概要図【No. 28】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	ひらどし 平戸市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おおしま 大島
事業主体名	長崎県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、集中豪雨等による災害で農産物、農用地・農業用施設、公共土木施設に多大なる被害を与えている。 このため、決壊の危険性が高いため池等を整備することで、地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農に寄与することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 51ha 主要工事計画： ため池整備 9 箇所 総事業費： 892 百万円（計画総事業費：643 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 25 年度～平成 31 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 4 年度までの事業進捗率は 62.6%である。 令和 4 年度までにため池 6 箇所を完了しているが、離島地域のため応札する業者が少なく、2 ヶ年で 1 箇所のため池を整備し残りの 3 箇所を令和 10 年度までに完了する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は平成 25 年度に採択されたものの、離島地域であることから、応札業者の不足や技術者の確保が厳しい状況であり、平成 26 年以降から入札不調を度々生じている状況である。そのため計画的な発注、予算執行ができず、事業進捗にも影響を及ぼしているため、事業が長期化し、工期を延伸することとなった。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 関連事業なし。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 国営附帯地区ではない。			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(令和4年10月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

10%未満である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

平戸市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.38(現計画時:1.91)

オ 環境等の調和への配慮

近隣ため池への水生生物の避難、希少種が発見された場合は捕獲・移動など自然影響への配慮を図っており、また、工事期間中は土砂流亡を防止するなど下流域への影響配慮を行っている。

今後も同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

ため池整備により発生する残土について、処分費や航送費が要しないよう島内の処分場へ搬出し、コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努める。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

大島村の農村地域において、ため池関係者は営農意欲も高く、農業の重要施設となるため池の整備は期待も大きく、また、近年、頻発化している集中豪雨の発生や台風常襲地域でもあることから、下流域への災害や決壊による被害を未然に防止するために不可欠であり、地元農家及び大島村は島民の生活維持や安全・安心に繋がることから、早期完成を望んでいる。

ク その他

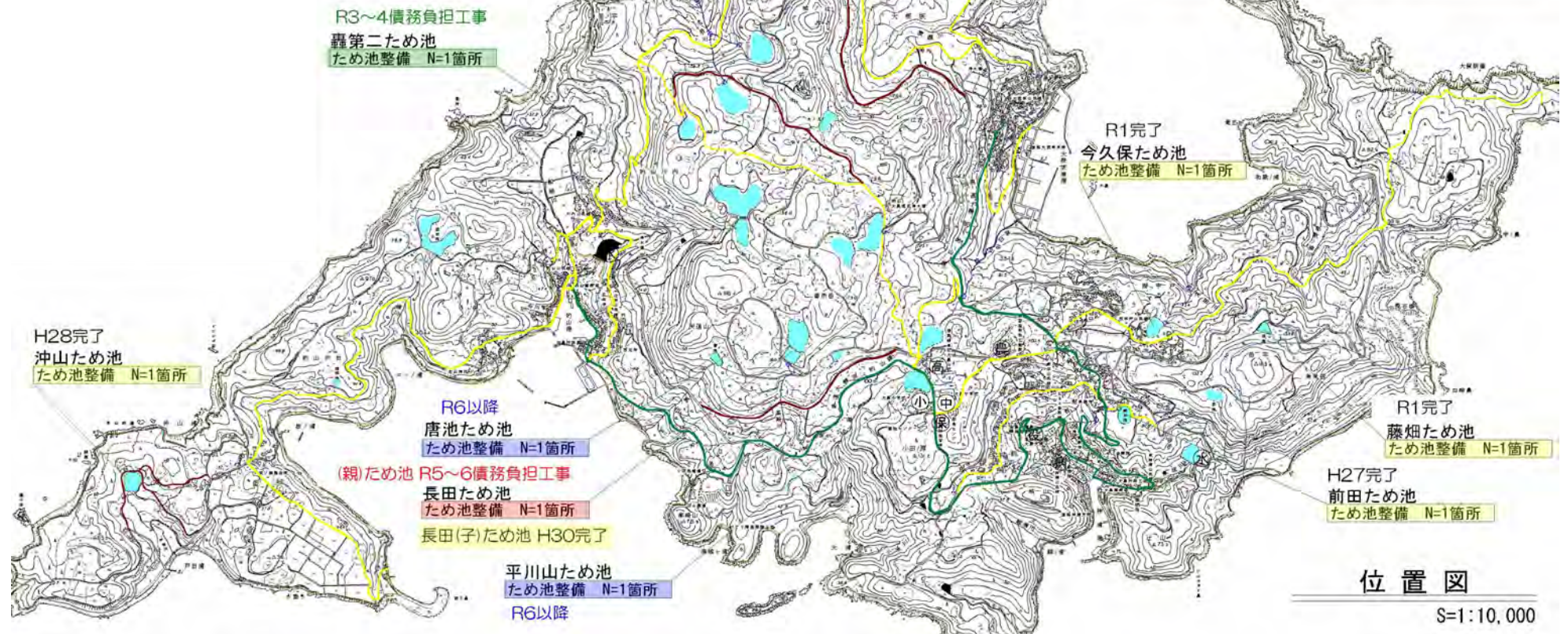
第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和4年10月17日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、ため池9箇所のうち、6箇所の整備は既に完了しており、離島

	地域ということから応札業者の不足等の状況はあるものの、着実な事業の推進が図られている。 本地区では農家の営農意欲も高く、農業の重要施設となるため池整備を行うことは、地域の農業経営の安定や国土保全を図るために重要であり、早期完成が望まれている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、ため池整備を着実に進め、事業の早期完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「大島地区」事業概要図【No. 29】

凡 例	
	R3年度まで
	R4年度
	R5年度
	R6年度以降



位置図

S=1:10,000

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	あまくさし 天草市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	うら 浦
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成 20 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、熊本県天草市倉岳町の中央付近に位置し、昭和 54 年に浦地区団体営農道整備事業により農道（L=2.5km）が整備され、また、昭和 63 年までに教良木地区県営かんがい排水事業により、棚底・宮田地区（受益面積 A=121ha）への用水路（パイプライン L=40km）整備が完了し、水稻やみかん等の農産物栽培が盛んな地域である。しかしながら、地すべりが要因と思われるパイプライン破損、農道擁壁の傾倒及び亀裂等が発生し、受益地への用水確保や通作等の営農に支障をきたす恐れが生じてきた。

このため、本事業により地すべり防止区域の安定化を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 25ha

主要工事計画： 杭打工 110 本
水抜工 120 本
排水路工 0.8km

総事業費： 877 百万円（計画総事業費：600 百万円）

工期： 平成 20 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 24 年度）

関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 4 年度までの進捗率は、32.2%である。水抜工については、120 本のうち 79 本は施工済みである。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 20 年度に事業採択され、水抜工を施工することで概成と判断できる変動まで落ち着くと考えていた。しかし、水抜工 79 本施工したにもかかわらず概成に至っていない。そのため、地すべり観測業務の継続や追加の対策は必要となったことから工期を延伸することとなった。現在は、令和 8 年度完了に向け計画的に対策を行いながら事業進捗を図っている。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

該当なし。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか該当なし。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
当初計画以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
天草市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 4.68（現計画時：—）

オ 環境等の調和への配慮

地すべり防止区域が雲仙天草国立公園に指定されている区域と隣接していることから、植生環境や地形改変を極力避けるため、地表面に坑口のみ設置する水抜ボーリング等の対策工事を実施している。

施工時に使用するバックホウ等の機械については超低騒音型、排出ガス対策型を使用し、環境に配慮している。

管理用道路の設置にあたっては、地形改変を最小とするため、一部構造物を設置することにより、切土・盛土を最小限とするように工法の決定を行った。

今後も、同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

水抜工の排水先について、新たな排水路を設置するのではなく、既設道路の排水路を使用することにより、コスト縮減を図る。

水抜工を施工後、動態観測により効果を確認することにより、施工箇所を最小限とすることによって水抜工を減としており、コスト縮減を図る。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

地すべりによる農地、農作物及び人家等へ重大な被害をもたらす危険性があることから、地元から早期に事業完了するよう要望があがっている。

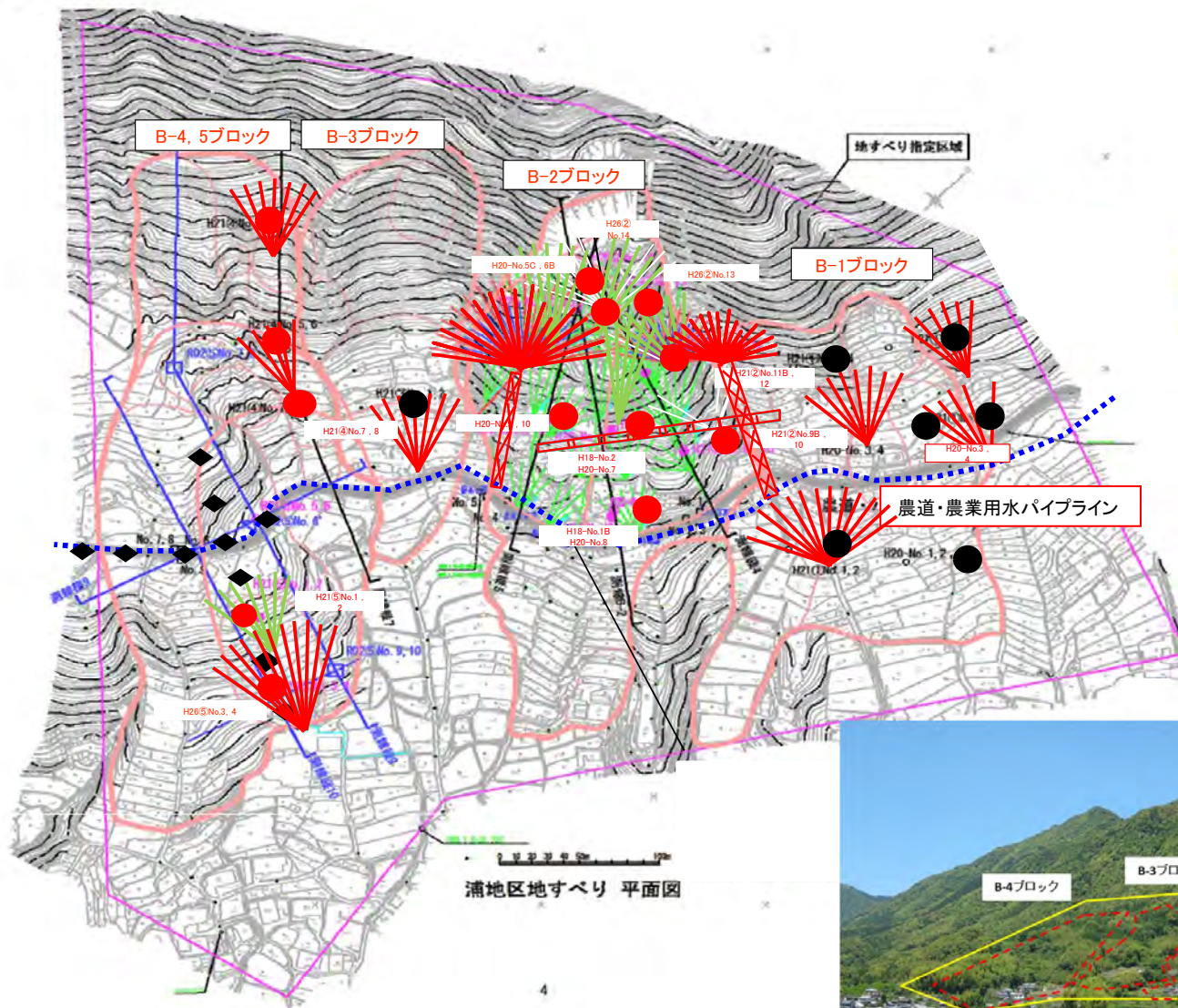
また、市も早期の事業完了を強く要望しており、県と連携して地元調整に取り組み、早期完了となるよう事業推進を図っている。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第 の 三 意 者 見	本地区は、水抜工に係る工法検討に時間を要したことに伴い事業工期の延伸を行った。事業の進捗率は約32%となっているが、水抜きボーリング工により一定の効果がみられる等、今後着実な事業進捗が見込まれる。 地すべりは、農作物や人家等へ重大な被害をもたらす危険性があるため、本事業により地すべり対策を行うことは、農業経営の安定や国土保全を図るために重要である。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

○ 事業概要図



位置図

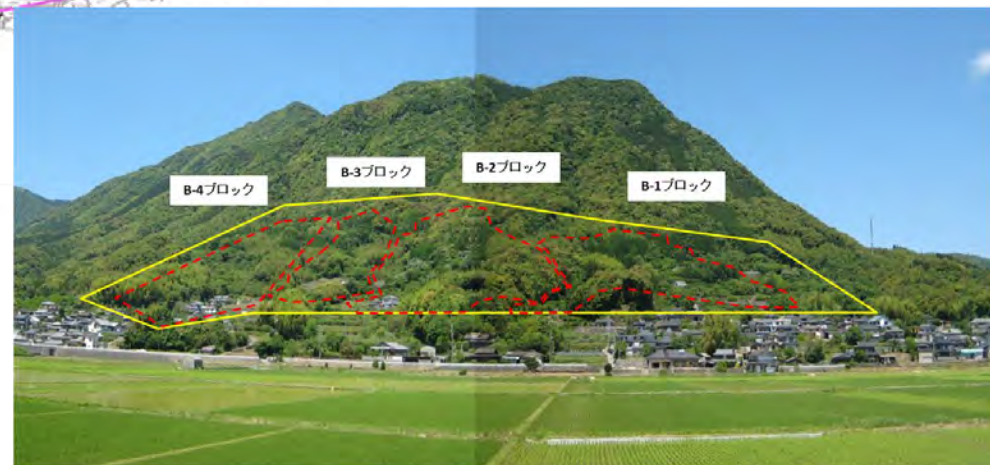


凡例

令和5年度まで	
令和6年度以降	

水抜き工	
杭打ち工	
排水路工	
孔内傾斜計・水位計観測箇所	
ボーリング工	
移動杭観測	

※黒着色については変動がないため、観測中止箇所



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	たまなし 玉名市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おおひらきに 大開2期
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成10年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、熊本県の北部に位置した二級河川唐人川の支川尾田川を排水本川とした、流域面積 1,708ha を有する地域である。地区内の宅地等の流域開発が進んでいること、水田の汎用耕地化のためハウス栽培等の施設園芸が盛んに行われるようになり、流出量等が増加したこと、排水路整備等による流域開発で、湛水被害が増加している。

このため、本事業により排水機場を設置し、湛水被害を軽減し本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図ることを目的としている。

受益面積：388ha

主要工事計画：排水機場 2箇所

総事業費：1,027 百万円（計画総事業費：850 百万円）

工期：平成10年度～令和9年度（計画工期：平成10年度～平成16年度）

関連事業：農山漁村地域整備交付金 尾田川地区

農村地域防災減災事業 大開3期地区（予定）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

令和4年度までに排水機場1箇所の更新が完了し、平成18年度から供用開始している。用地取得については、100%完了している。令和9年度中に完了予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成10年度に事業採択されたものの、他事業の河川改修工事などの協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなったものであり、残事業の排水機場も令和9年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「農山漁村地域整備交付金尾田川地区」及び「農村地域防災減災事業大開3期地区」である。令和4年度までの進捗状況は、「尾田川地区農山漁村地域整備交付金」で進捗率は72.3%であり、関連する排水路の整備を進めている。「大開3期地区農村地域防災減災事業」については、関連事業の進捗に併せて事業採択申請を行うため、進捗は0%である。

また、関連他事業「尾田川総合流域防災（河川改修）事業」は、本事業及び関連事業で造成する排水機場の排水先として河川堤体の築堤を行う事業であり、進捗状況は70.1%である。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

「改訂版新たな土地改良の経済効果算定マニュアル」による算定で使用する「治水経済調査マニュアル」の算定手法が令和2年度に見直されたことによる災害防止効果の増が、費用対効果分析の基礎となる要因の変化として生じている。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
工法や事業量の変更に伴う計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
玉名市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 7.63（現計画時：1.45）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、水辺環境に囲まれているため、生態系に影響を及ぼさないよう、工事実施に際しては環境負荷の低い機械を使用することとしている。

本地区は、河川と隣接する箇所での施工となるため、土砂流入等の濁水処理も適正に行い、生態系への影響に配慮する。

第1排水機場について、設計施工した平成17年度当時は景観条例等は制定されていなかったが、周辺集落の景観との調和に配慮し、「瓦屋根構造」としている。

今後も、同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

関連事業の尾田川地区排特事業における発生土について、排水機場の盛土材として有効利用している。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

第1排水機場及び関連工事の尾田川地区排特事業の排水路の供用開始により、旧横島町においては湛水被害の頻度が減少し、事業効果が発現しており、残事業に対して地元の期待は高まっている。

また、唐人川・尾田川改修及び流域整備事業促進期成会のなかで、早期完成の要望が毎年出されている。

地元住民及び市は、早期に事業効果の発現が図られるよう、事業の早期完了を要望している。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和６年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地域は、施設栽培が増加している地域であり、関連他事業である河川改修事業に伴う用地取得が難航していたが、反対者の世代交代も進み意識が変わってきている。しかし、工期が長期化し効果発現が遅れている現状を踏まえると、早期事業完了に向けたより一層の取組が必要である。 本事業は、地元の強い要望もあり、湛水被害を防止することは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るために重要である。 今後は、事業実施主体である熊本県において関連他事業との調整を行いつつ、用地取得に向けた取り組みを加速させ、事業の早期完了が望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

大開2期地区 農村地域防災減災事業（湛水防除）位置図

